

利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額等に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ()

別表六(五) 合四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

利子等に係る控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額に関する明細																
国名	1															
税種	2															
納付確定日又は納付日	3							
納付人 外国税額	課税標準 (収入金額)	4														
	税率 (%)	5														
	税額 (4) × (5)	6														
納付したとみなされる 外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定	7														
	上記(7)の規定の適用がないものとした場合の外国法人税額 (4) × 税率	8	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)							
	みなし納付外国法人税額 (8) - (6)	9														
控除対象 外国法人税額	外国法人税額の合計 (6) + (9)	10														
	控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 ((4) × (10%又は15%)と(10)のうち少ない金額)	11														
	(6)と(11)のうち少ない金額	12	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)							
	(11) - (12)	13	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)							
納付したとみなされる 控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額	納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 ((12)の合計)	14							円							
	納付したとみなされる控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 ((13)の合計)	15														
所得率の計算																
事業年度又は 連結事業年度	所得金額仮計又は個別所得金額仮計 (別表四「26の①」又は別表四の二付表「33の①」)	16	受取配当等の益金不算入額又は受取配当等の益金不算入額の個別帰属額 (別表八(一)「13」若しくは「26」又は別表八の二付表「1」)	17	外国子会社等から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」+別表十七(三の七)「27」の計)	18	外国子会社から受ける剰余金の配当等の額に係る外国源泉税等の損金不算入額 (別表八(二)「27」)	19	控除所得税額又は控除所得税額の個別帰属額 (別表六(一)「6の③」又は別表六の二(一)「22」)	20	損金算入外国法人税額又は損金算入外国法人税額の個別帰属額	21	調整所得金額又は調整個別所得金額 (16) + (17) + (18) - (19) + (20) + (21) (マイナスの場合は0)	22	総収入金額等	23
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
当期分																
計																
所得率 (22の計) / (23の計)	24														%	